



- 日本国内では毎年10月に最低賃金が更新され、東京では時給950円を超えるようになりました。アメリカとフランスの労働条件についてご紹介します。
- 一般的にアメリカは自己責任・欧州は労働者保護が強いという印象がありますが、実際のところどうなのでしょう？

## 諸外国の労働時間制度の概要(アメリカ・フランス)

- 日本の労働環境には、長時間労働や未払い賃金など様々な問題が存在しています。
- 私たちが働くうえで一番身近な法律である労働基準法ですが、諸外国では日本と比較してどんな違いがあるのか下記表にまとめました。

	日本	アメリカ	フランス
根拠法	労働基準法 1947年制定	公正労働基準法(FLSA) 1938年制定	労働法典L3121-10 (2008年5月1日より)
法定労働時間	1週40時間 1日8時間	1週40時間	1週35時間又は 年1,607時間
時間外労働(割増賃金等)	25%以上 1か月60時間を超える時間外労働について、割増賃金率を25%から50%以上に引上げ (中小企業は当分の間適用猶予)	50% 1日単位の規制はなく、週の総労働時間が40時間に収まっていれば1日の労働時間は何時間でもかまわないとされている	25% 2007年10月1日から企業の規模にかかわらず割増賃金率を25%とすることが決定した(企業規模による所得税・社会保険料の免除措置あり)
罰則	6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金	故意に違反した場合、1万ドル以下の罰金又は6か月以下の禁固又はその両方	最長労働時間(1日10時間等)を超えて労働させた場合、第4種違警罪としての科料(750ユーロ)又は刑法罰が適用
年次有給休暇の付与日数	初年度においては6か月間、その後は1年間の継続勤務	連邦法上の規定なし	同一の使用の下で最低でも(実働で)10日間勤務すること
年次有給休暇の付与日数	6か月で10日、2年6か月までは1年ごとに1日追加、以後1年ごとに2日追加(最高20日)	連邦法上の規定なし	1年30労働日 (1月につき2.5労働日) (労働法典L3141-3)



- ヨーロッパの方が労働者に手厚い印象がありますが、割増賃金で比べるとアメリカの割増率が最も高く、有給休暇の長さについてはフランスに軍配が上がります。
- ただ、圧倒的に日本の労働規制が甘い訳ではなく、欧米に準じる規制があることが分かります。
- ちなみに、米国の最低賃金は州によって金額が異なり、いわゆる地方の州の最低賃金は安く都市部の最低賃金は高い傾向があります。ここは日本と同じ傾向があるようですね。



## 平成29年高年齢者の雇用状況

### 定年を66歳以上に引き上げた企業が増加

厚生労働省が公表した平成29年の高年齢者の雇用状況をみると、人手不足を背景に高年齢者雇用安定法が求める65歳までの雇用を超えて、雇用を確保する企業が増えています。

- 定年を65歳以上までに引き上げた企業は、前年から**2,115社増加**(2万6,592社)
- 定年を66歳以上までに引き上げた企業は、前年から**1,044社増加**(2,757社)
- **70歳以上まで働ける企業は、前年から2,798社増加**。過去最高の水準となる3万5,276社
- 70歳以上まで働ける企業のうち、希望者全員が70歳以上まで働ける企業は、前年から**1,154社増え**、1万3,563社
- **70歳以上定年の企業は、前年から134社増加**(1,709社)



- 高年齢者の戦力化が会社にとっての喫緊の課題になっており、雇用継続を進める傾向にあることが読み取れます。
- 労働力人口が減少している時代では貴重な戦力になります。若年層と同じように「採用したら、ずっと同じ労働条件」ではなく、定期的に面談を行い、パフォーマンスや本人の意向を踏まえ、定期的に労働条件を見直すことが大切です。

## ～今月のおすすめ～

### 椎茸のマヨネーズ焼き

【50文字で言うと…】

椎茸の傘にマヨネーズと、ベーコンを載せてグリルで焼くだけ。

【材料】 2人分  
 椎茸 6枚  
 ベーコン 2～3枚

【調味料】  
 マヨネーズ お好み  
 ブラックペッパー  
 または塩コショウ 少々

【もうちょっと詳しく】

- ① 椎茸の軸を外す。
- ② ベーコンを椎茸からはみ出さない大きさに切る。
- ③ 椎茸の傘(軸を取った方)を上にして、マヨネーズをお好みで2～3周まわしかける。
- ④ ③を魚焼きグリル(片面焼き)で中火、6分ほど焼く。(両面焼きの場合は、もう少し短い時間で様子を見る。)
- ⑤ マヨネーズに焼き目がついたら、ベーコンを載せ、塩コショウをして、さらに2分ほど焼く。
- ⑥ ベーコンにも焼き目がついたら出来上がり！  
マヨラー垂涎！ 温かいうちに召し上がれ！！



ビール好き女子担当  
 のゆるゆるちょっと  
 おつまみ。

### ★おすすめ書籍のご紹介★

「残業しないチーム」と  
 「残業だらけチーム」の習慣  
 石川和男 著



普段、どのくらい時間に対して意識されていますか？

私は、時間がかかりそうな作業は後回しにし、すぐに取り掛かれる作業を午前中に取り掛かってしまうことがよくあります。そのまま終わらず残業なんてことも…。スケジュール管理が課題だと日々感じています。

この本の中に紹介されている厚生労働省発表の『健康づくりのための睡眠指針2014』によると、「人間が十分に覚醒して作業を行うことが可能なのは起床後12～13時間が限界であり、15時間以上では酒気帯び運転と同じ程度の作業能率まで低下する。」とのこと。つまり、定時を迎えるあたりで限界を迎えてしまうということ。そう考えると限られた時間を有効活用しないと、効率も上がらず、疲労だけが蓄積されて日々残業と言う負のスパイラルに落ち込んでしまいますよね。

この本では、いかに時間を有効活用するかを、様々な角度から紹介しています。

部下へ「早めで」「ざっくりで」という曖昧な指示出しはしていませんか？「報・連・相」は上手くできていますか？会議の参加者や時間は適切ですか？

どきっとされた方は一度手に取られてはいかがでしょうか。



気付き日報

社会保険労務士法人アイプラス  
 代表社員 社会保険労務士 今井洋一

TEL : 03-3791-1181 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@sr-iplus.co.jp  
 受付時間 9:30～18:00 (土日祝日および弊社休日を除く)  
<http://sr-iplus.co.jp/>

いかがでしょうか？引き続き、定期的に参考になりそうな情報をお届けさせていただければ幸いです。  
 もし、ご不要な場合は配信停止を致しますので、ご連絡ください。